

旭都市計画下水道の変更

(旭市決定)

計画書

(旭市第1号公共下水道)

令和7年 月

千葉県旭市

旭都市計画下水道の変更（旭市決定）

都市計画旭市第 1 号公共下水道「2. 排水区域」「3. 下水管渠」「4. その他の施設」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）汚水面積 約 230ha

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起点	終点	
旭中央污水幹線	旭市二字谷原	旭市二字井戸尻	
十日市場污水幹線	旭市ロ字刈谷面	旭市ロ字田町	
干潟污水幹線	—	—	廃止
鎌数污水幹線	—	—	廃止

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
東町都市下水路浄化施設	旭市ロ字道祖神	廃止

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

旭市の公共下水道は、旭駅周辺地区の浸水被害（雨水排水）の解消を図ることを目的として整備した都市下水路への生活雑排水の水質汚濁対策として、平成 5 年 11 月、都市下水路区域全てを公共下水道区域に取り込んだ公共下水道の都市計画決定を行い、平成 12 年 3 月に単独公共下水道として供用開始し、鋭意整備を進めてきました。

今回の変更は、令和 5 年度に今後の効率的な旭市の污水处理整備を進めるにあたり、下水道全体計画区域を縮小したことによる、下水道区域及び幹線の縮小、及び都市下水路について、下水道の整備されたことにより、水質が改善されてきたため雨水施設として残る浄化施設について、現在稼働を停止していることから廃止するため、旭都市計画下水道の変更を行うものである。

都市計画案の理由書

令和 5 年度に人口減少等の社会情勢の変化に伴い、今後の効率的な旭市の汚水処理整備を進めるにあたり、下水道全体計画区域の縮小したことにより、全体計画との整合を図るため、旭都市計画下水道について下水道区域及び幹線の変更を行うものである。

また、旭市では、旭駅周辺地区の浸水被害（雨水排水）の解消を図ることを目的として都市下水路を整備したが、この集水区域の大部分は市街地となっており、区域の生活雑排水が道路側溝を経由して都市下水路に流れ込み、放流先の仁玉川の水質汚濁が問題となっていた。そのため、公共下水道が普及するまでの間、都市下水路の流末に水質汚濁対策としての暫定施設である浄化施設を整備し、平成 5 年 5 月より稼働を開始した。

平成 5 年 11 月、公共下水道の都市計画決定により、都市下水路区域全てを公共下水道区域へ取り込んだことから、都市下水路の管渠施設については廃止（排水区域が 36ha と小規模であるため、雨水管渠として都市計画決定せず、令和 2 年 3 月に市建設課へ移管）するとともに、浄化施設も雨水施設に計画変更した。

その後、平成 12 年 3 月に公共下水道が供用開始され、区域内の下水道への接続が進むにつれ、都市下水路の水質も改善されてきたため、雨水施設として残る浄化施設についても現在は稼働を停止し、その役割を終えていることから都市計画より廃止するものである。

参 考 图 书

変更前
変更後

旭都市計画下水道の変更（旭市決定）

都市計画旭市第 1 号公共下水道について、次のように変更する。

1. 下水道の名称 旭市第 1 号公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）汚水面積 約 572ha

（備考）汚水面積 約 230ha

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起点	終点	
旭中央汚水幹線	旭市二字谷原	旭市二字袋西 旭市二字井戸尻	
十日市場汚水幹線	旭市ロ字刈谷面	旭市ロ字塚前 旭市ロ字田町	
干潟汚水幹線	旭市二字谷原	旭市二字西遊正 —	
鎌数汚水幹線	旭市鎌数字川西一番	旭市鎌数字川西一番 —	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
旭中央汚水ポンプ場	旭市二字赤羽根後地内	550 m ²
旭 浄 化 セ ン タ ー	旭市二字谷原地内	24,200 m ²
東町都市下水路浄化施設	旭市ロ字道祖神	650 m ² —

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

旭市の公共下水道は、旭駅周辺地区の浸水被害（雨水排水）の解消を図ることを目的として整備した都市下水路への生活雑排水の水質汚濁対策として、平成 5 年 11 月、都市下水路区域全てを公共下水道区域に取り込んだ公共下水道の都市計画決定を行い、平成 12 年 3 月に単独公共下水道として供用開始し、鋭意整備を進めてきました。

今回の変更は、令和 5 年度に今後の効率的な旭市の汚水処理整備を進めるにあたり、下水道全体計画区域を縮小したことによる、下水道区域及び幹線の縮小、及び都市下水路について、下水道の整備されたことにより、水質が改善されてきたため雨水施設として残る浄化施設について、現在稼働を停止していることから廃止するため、旭都市計画下水道の変更を行うものである。

旭市都市計画下水道変更概要書

1. 変更の趣旨

旭市の公共下水道は、旭駅周辺地区の浸水被害（雨水排水）の解消を図ることを目的として整備した都市下水路への生活雑排水の水質汚濁対策として、平成5年11月、都市下水路区域全てを公共下水道区域に取り込んだ公共下水道の都市計画変更を行い、平成12年3月に単独公共下水道として供用開始し、鋭意整備を進めてきました。

今回の変更は、令和5年度に今後の効率的な旭市の汚水処理整備を進めるにあたり、下水道全体計画区域を縮小したことによる、下水道区域及び幹線の縮小、及び都市下水路について、下水道の整備されたことにより、水質が改善されてきたため雨水施設として残る浄化施設について、現在稼働を停止していることから廃止するため、旭都市計画下水道の変更を行うものである。

2. 旭市公共下水道概要

都市計画の名称	旭都市計画
下水道の名称	旭市第1号公共下水道
処理区域名	旭処理区
行政区域面積	13,047ha
下水道全体計画面積	230ha
都市計画決定面積	230ha
行政人口	62,700人
下水道全体計画人口	4,900人（目標令和31年）
都市計画決定人口	4,530人

3. 旭市第1号公共下水道決定概要

項 目	計 画 変 更			既 決 定			備 考
決 定 面 積	230ha			572ha			342ha 廃止
決 定 人 口	4,900 人			14,200 人			9,300 人の減
排 除 方 式	分流式			←			
流 量 算 定	合理式 $Q=\frac{1}{360}C \cdot I \cdot A$			←			
降 雨 強 度 式	$I=\frac{5270}{t+36}(55\text{mm/hr})$ (7 年確率)			←			
流 出 係 数	0.40～0.55			←			用途別に算定
流 入 時 間	7 分			←			
流速（汚水）	0.6～3.0m/sec			←			
（雨水）	0.8～3.0m/sec			←			
汚水量原単位 （最終）	日平均	300	ℓ /人/日	日平均	380	ℓ /人/日	80 ℓ /人/日の減
	日最大	400	ℓ /人/日	日最大	510	ℓ /人/日	110 ℓ /人/日の減
	時間最大	600	ℓ /人/日	時間最大	910	ℓ /人/日	310 ℓ /人/日の減
	地下水	60	ℓ /人/日	地下水	80	ℓ /人/日	20 ℓ /人/日の減
処 理 水 量 （日最大）	家 庭	1,960	m³/日	家 庭	7,242	m³/日	5,282 m³/日の減
	工 場	10	m³/日	工 場	6,460	m³/日	6,450 m³/日の減
				と 畜	1,700	m³/日	1,700 m³/日の減
	地下水	294	m³/日	地下水	1,136	m³/日	842 m³/日の減
	病 院	1,330	m³/日				1,330 m³/日の増
	計	3,650	m³/日	計	16,538	m³/日	12,888 m³/日の減
余 裕 汚 水	100%～25%			←			
雨 水	原則として見込まない			←			

新旧対照表

旭市第1号公共下水道新旧対照表

項 目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
1. 下水道の名称	旭市第1号公共下水道	旭市第1号公共下水道	変更なし
2. 排水区域			
(汚水)	230ha	572ha	342ha 廃止
(雨水)	秋田第1排水区	秋田第1排水区	
	10ha	10ha	変更なし
	明治第1排水区	明治第1排水区	
	27ha	27ha	変更なし
	明治第2排水区	明治第2排水区	
	7ha	7ha	変更なし
	明治第3排水区	明治第3排水区	
	94ha	94ha	変更なし
	明治第4排水区	明治第4排水区	
	7ha	7ha	変更なし
	鎌数工業団地 CD 排水区	鎌数工業団地 CD 排水区	
	51ha	51ha	変更なし
	新川第2排水区	新川第2排水区	
	39ha	39ha	変更なし
	高橋第1排水区	高橋第1排水区	
	10ha	10ha	変更なし
	高橋第2排水区	高橋第2排水区	
	13ha	13ha	変更なし
	高橋第3排水区	高橋第3排水区	
	15ha	15ha	変更なし
	仁玉第1排水区	仁玉第1排水区	
	13ha	13ha	変更なし
	仁玉第3排水区	仁玉第3排水区	
	6ha	6ha	変更なし
	仁玉第4排水区	仁玉第4排水区	
	7ha	7ha	変更なし
	仁玉第5排水区	仁玉第5排水区	
	18ha	18ha	変更なし

項 目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
3. 下水管渠 (汚水)	仁玉第 6 排水区 15ha	仁玉第 6 排水区 15ha	変更なし
	仁玉第 8 排水区 27ha	仁玉第 8 排水区 27ha	変更なし
	仁玉第 10 排水区 36ha	仁玉第 10 排水区 36ha	変更なし
	仁玉第 11 排水区 63ha	仁玉第 11 排水区 63ha	変更なし
	仁玉第 12 排水区 8ha	仁玉第 12 排水区 8ha	変更なし
	その他 106ha	その他 106ha	変更なし
	幹線数 2 本	幹線数 4 本	変更 2 本 廃止 2 本
	旭中央汚水幹線 ●0.7～●0.4 2,936m	旭中央汚水幹線 ●0.7～●0.4 3,660m	724m の短縮
	十日市場汚水幹線 ●0.5 174m —————	十日市場汚水幹線 ●0.5 240m 干 潟 汚 水 幹 線 ●0.8～0.4 3,050m	66m の短縮 廃止
	—————	鎌 数 汚 水 幹 線 ●0.6～0.5 820m	廃止
4. ポンプ施設	名称 旭中央汚水ポンプ場 位置 旭市ニ字赤羽根後 敷地面積 550 m ² 施設総面積 250 m ²	名称 旭中央汚水ポンプ場 位置 旭市ニ字赤羽根後 敷地面積 550 m ² 施設総面積 250 m ²	変更なし

項 目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
5. 処理施設	名称 旭市浄化センター 位置 旭市ニ字谷原 敷地面積 24,200 m ² 施設総面積 9,100 m ²	名称 旭市浄化センター 位置 旭市ニ字谷原 敷地面積 24,200 m ² 施設総面積 9,100 m ²	変更なし
6. 貯留施設	_____	_____	変更なし
7. その他	_____	名称 雨水施設 位置 旭市ロ字道祖神 敷地面積 650 m ² 施設総面積 370 m ²	廃止

変更経過一覧表

旭市第1号公共下水道変更経過一覧表

事業計画種別		決定及び 変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	最大汚水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 計画年度	変更内容
当 初	全体計画	平成5年	990	27,600	24,800	28,000	H.24	用途指定区域572ha及び公共下水道と一体に整備した方が効率・経済的な無指定区域418haを下水道全体計画区域に設定した。
	計画決定	平成5年11月12日	572	14,200	16,538	—	—	用途指定区域572haを計画決定区域とする。
	下水道法 事業認可	平成6年2月15日	95	4,100	2,089	6,589	H.11	JR旭駅前市街地及び処理場南側地区95haの事業認可。
	都市計画法 事業認可	平成6年2月15日	95	4,100	2,089	6,589	H.11	〃
第一回 変更	計画決定	—						
	下水道法 事業認可	平成10年8月24日	95	4,100	2,089		H.11	処理場の施設配置、一部幹線断面及びルートの変更
	都市計画法 事業認可	平成10年9月1日	95	4,100	2,089		H.11	〃
第二回 変更	計画決定	—						
	下水道法 事業認可	平成12年1月20日	200	7,200	5,000		H.17	追加区域105haとし認可区域(汚水)は計200haとなる。
	都市計画法 事業認可	平成12年3月31日	200	7,200	5,000		H.17	〃
	全体計画	平成17年2月	990	24,700	18,700		H.36	
第三回 変更	計画決定	—						
	下水道法 事業認可	平成17年6月10日	202	6,600	4,500		H.23	追加区域2haとし認可区域(汚水)は計202haとなる。
	都市計画法 事業認可	平成17年6月24日	202	6,600	4,500		H.23	〃
	全体計画	平成23年9月	1,010	22,200	16,500		H.36	計画区域、計画人口等の見直し
第四回 変更	計画決定	—						
	下水道法 事業認可	平成24年1月20日	202	6,000	4,200		H.27	計画年次の延伸
	都市計画法 事業認可	平成24年1月20日	202	6,000	4,200		H.27	〃
第五回 変更	計画決定	—						
	下水道法 事業計画	平成28年3月10日	202	6,000	4,200		H.30	計画年次の延伸
	都市計画法 事業認可	平成28年3月25日	202	6,000	4,200		H.30	〃
第六回 変更	計画決定	—						
	下水道法 事業計画	平成30年12月20日	202	6,000	4,200		R.3	計画年次の延伸
	都市計画法 事業認可	平成31年1月15日	202	6,000	4,200		R.3	〃
第七回 変更	計画決定	—						
	下水道法 事業計画	令和4年1月27日	202	6,000	4,200		R.6	計画年次の延伸
	都市計画法 事業認可	令和4年2月22日	202	6,000	4,200		R.6	〃
	全体計画	令和6年度	230	4,900	3,650		R.31	計画区域、目標年次、計画人口等について見直しを行った。